

第2次東近江市総合計画後期基本計画 序論・基本構想 修正案

目 次

第1部 序論

第1章 計画の概要	2
第1節 策定の趣旨	2
第2節 計画の構成と期間	3
第2章 まちづくりの課題	4
第1節 ひと(地域・子ども・教育・文化・スポーツ)に係る課題	4
第2節 暮らし(健康福祉・市民環境)に係る課題	7
第3節 まち(産業振興・都市整備・水道)に係る課題	9
第4節 行政経営(企画・総務・税務)に係る課題	11

第2部 基本構想

第1章 東近江市の将来性	14
第1節 東近江市のアイデンティティ	14
第2節 東近江市の未来に向けて	16
第2章 将来都市像とまちづくりの基本方針	17
第1節 将来都市像	17
第2節 まちづくりの基本方針	18
基本方針1 ひと ～人と地域が共に成長できるまちづくり～	20
基本方針2 暮らし ～誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり～	22
基本方針3 まち ～市民の暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～	24
基本方針4 行政経営 ～自立的で市民に信頼されるまちづくり～	26
共通の認識	28
第3章 将来人口	29
第4章 将来の土地利用の方向性	30
第5章 計画の推進に当たって	32

第1部 序論

1 第1章 計画の概要

2 第1節 策定の趣旨

3
4 本市は、日本のほぼ中央部、近畿圏と中京圏の中間に位置しており、東の鈴鹿山脈から西は琵琶湖
5 に面し、山地からなだらかな丘陵地や平野へと広がり、森・里・川・湖といった多様な姿を見せる自然豊か
6 なまちです。

7 豊かな自然環境の中で、本市の歴史は縄文の昔に始まり万葉集に詠われるなど、古代から現代に
8 綿々と続く歴史や文化・伝統が大切に育まれてきたまちであり、古くから複数の街道が交わる交通の要衝
9 という利点をいかし、市場町や商業都市として栄えてきました。

10 名神高速道路、新幹線等が開通した高度経済成長期から道路交通の利便性や大都市圏に近接する
11 条件をいかし、電気機器、IT 関連など多くの企業や事業所が集積する内陸工業都市として国土軸の一
12 翼を担い、まちが発展してきました。また、肥沃な大地と温暖な気候に恵まれて稲作、果樹、野菜、畜産
13 等の農業が盛んで、京阪神の大消費地の食を支えてきた地でもあります。

14 国全体の人口減少や少子高齢化の流れの中で、本市においても人口減少が進んでおり、人口構造
15 が大きく変化する中で人口減少を少しでも食い止め、持続可能なまちづくりを進めていくことが大きな課
16 題となっています。

17 平成 29 年(2017 年)3月に策定した第2次東近江市総合計画では、基本構想に掲げる将来像「うるお
18 いとにぎわいのまち 東近江市」の実現に向け、前期基本計画に基づいた各種施策に着実に取り組んで
19 きました。

20 前期基本計画の計画期間が令和3年度(2021 年度)をもって終了することから、基本構想に示す将来
21 都市像やまちづくりの基本方針を引き継ぎながら、令和4年度(2022 年度)から令和7年度(2025 年度)ま
22 での後期基本計画を策定するものです。

1 第2節 計画の構成と期間

2

3 本計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

4

5 1 基本構想

6 基本構想は、長期的に本市のあるべき姿を展望する将来ビジョンを表すものとして、まちの将来像とま
7 ちづくりの基本方針を示すもので、総合的かつ計画的な行政運営の指針とするものです。

8 基本構想の期間は、平成 29 年度(2017 年度)から令和7年度(2025 年度)までの9年間とします。

9

10 2 基本計画

11 基本計画は、基本構想を実現するための施策の基本的な体系を表すものとして、各施策の方針及び
12 実現に向けた目標や取組を示すものです。

13 計画期間は、基本構想期間の後期に相当する令和4年度(2022 年度)から令和7年度(2025 年度)の
14 4年間とします。

1 第2章 まちづくりの課題

2 第1節 ひと(地域・子ども・教育・文化・スポーツ)に係る課題

3

4 地域

5 本市は、古くから惣村(集落)が形成され、住民の合議による様々な規律を定め共同で祭事、農事、普
6 請等が行われ、村内の強い結びつきにより自治精神が育まれてきた地域です。

7 合併後はそれまで育まれてきた各地域の個性をいかしたまちづくりや培われてきた歴史・文化・伝統を
8 引き継ぐとともに、次代に即応した地域づくりを行うため、各地区に「まちづくり協議会」が設立され、地域
9 の課題解決に住民自らが取り組んできているところです。

10 また、福祉、環境など様々な地域課題を解決するため、地域資源をいかした多彩な活動が展開される
11 中で地域活動の担い手が育ってきました。

12 しかし、市民意識調査の結果では、「身近な地域で、住民同士の助け合いができています」という回答が
13 前回調査時に比べて低下し、地域の関係性が更に希薄になっており、高齢化や人口減少の進行もあつ
14 て、運営が厳しい自治会も生まれてきています。

15 長年育まれてきた地域自治の精神を大切にして地域の特性がいかされ、その多様性が融合すること
16 により、より高い価値が生まれるよう、地域を守り育てる意識の醸成や人材の育成、多世代にわたるひと
17 づくり、持続可能な協働の仕組みづくり等地域活動が更に発展する取組が必要です。

18

19 子ども

20 子どもを取り巻く様々な環境の変化は、発達年齢に応じた能力の獲得など、子どもの育ちに大きな影
21 響を与えています。核家族化が進み、子育てと仕事の両立が困難な家庭が増え、特に母親の負担感が
22 大きく、一人で子どもと向き合っている保護者等に対して早期の相談、対応等が求められている
23 とともに、保護者や家族間の関わりの変化の中で愛情あふれる親子の絆を培うことが必要です。

24 また、地域のつながりが希薄化している一方で、核家族世帯や単独世帯が増加していることから、子育
25 て交流の場など地域とのつながりの重要性を認識した子育てに取り組む地域もあり、子育てニーズの多
26 様化に対応していくため、子どもを家庭だけでなく、地域ぐるみで見守り育てることができる環境をつくる
27 ことが必要です。

28 子育て支援の一つとして、認定こども園化による施設や機能の充実を強力に推し進めてきたものの、
29 幼児教育・保育の無償化の影響に伴う保育ニーズの高まりにより入所希望者が増加しており、待機児童
30 解消のためには保育士等の人材確保が必要です。また、幼児施設の整備や老朽化対策を行い、良好な
31 保育環境を提供する必要があります。

32 さらに、地域子育て支援拠点事業の利用ニーズも高く、乳幼児とその保護者への情報提供を充実させ
33 ることが必要となっています。

1 教育・文化・スポーツ

2 まちの活力を維持発展させるためには、未来を担う人材をしっかりと育成していくことが重要であり、子
3 どもたちが心と体を健やかに育てていくことができるよう、地域住民の協力のもと関係機関が連携し、豊か
4 な人間性の育成、さらには、社会の変動にも柔軟に対応できる生き抜く力をつけることが必要です。

5 「全国学力・学習状況調査」では、滋賀県は各分野で全国平均を下回る厳しい状況が続いており、本
6 市についても同様の傾向となっています。その要因を分析した結果、低学力層と高学力層に二極化して
7 おり、その解消や主体的に学ぶ態度の育成が課題となっています。そのため、子どもたちの「読み解く力」
8 を育み、子どもたち自身がしっかりと目的意識を持てるよう授業改善による学力向上が必要となってい
9 す。

10 さらに、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒の増加、いじめ、不登校、児童虐待、保
11 護者対応など学校の抱える課題は年々多様化・複雑化しています。教職員が本来業務である教育活動
12 に専念できるよう学校への支援体制を構築していくことが必要です。

13 子どもたちが安心して学ぶことができる環境をつくるため、校舎等の学校教育施設については施設の
14 **長寿命**化対策、GIGA スクール構想への対応など快適な学習環境を目指して引き続き学校施設等の改
15 修が必要です。

16 また、高等教育及び研究機能を有する大学や企業等との連携により、幅広い学校教育活動の提供が
17 求められています。

18 加えて、子どもがたくましく成長し、社会で活躍していくためには、新たな社会課題に対応した教育の充
19 実が求められており、情報活用能力や情報モラルの向上といった情報教育の強化を図るとともに、国際
20 的な視野やコミュニケーション能力を持ち、国際社会の平和と発展への寄与など国際的に通用する人材
21 の育成も必要です。

22 生涯を通じての新たな知識や技能、教養の習得は、充実し豊かな人生を送る上で必要なことです。出
23 産や子育て等、ライフステージに対応した女性の活躍支援や、若者の活躍促進、いきいきとした高齢者
24 の暮らし等の観点からも、社会人の学び直し(リカレント教育)をはじめ、教養を高める取組が求められて
25 います。

26 本市の多様な歴史文化は、古くは縄文の時代から森里川湖の豊かな自然環境の中で育まれてきたか
27 けがえのない貴重な宝です。本市が発祥の地である木地師や近江商人、ガリ版印刷は全国に展開する
28 ことで日本経済や文化の礎を築いてきました。また、市内各地域には、長年にわたり地域の人々によって
29 守り育てられてきた豊かな歴史・文化・伝統があり、これら一つ一つを磨き上げ、その価値を高めることで
30 後世に伝えていかなければなりません。

31 スポーツでは、健康・体力の増進だけでなく、人々の交流、中高年者の健康・生きがいづくりなど、多
32 様な点からニーズが高まっています。2021 年に開催された東京オリンピック・パラリンピックや 2025 年に
33 滋賀県で開催予定の国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会などのスポーツイベントの開催は、市民の
34 生涯スポーツへの意識や意欲の向上につながる好機でもあり、本市のスポーツ施設を更に充実するとと
35 もに活用していくことが必要です。

1 第2節 暮らし(健康福祉・市民環境)に係る課題

2 健康福祉

3 高齢化率は年々上昇し、今後も医療や介護を必要とする人が増えることが予測されます。高齢者の多
4 くは、介護が必要になっても現在の住居に住み続けることを望んでおり、住み慣れた場所で安心して暮ら
5 し続けることができる環境整備や高齢者の能力を地域でいかすことが求められています。

6 また、障害のある人も増加傾向にあり、施設や設備のバリアフリー化はもちろん、雇用や就学等の社会
7 活動への参加に関する課題や日常生活における問題解決が重要となっています。

8 高齢者、障害者、子ども、生活困窮といった対象者ごとのサービスでは十分対応できない様々な課題
9 が複合化・複雑化したケースも増加しており、こうした制度の狭間で生じる問題や貧困など新たな課題へ
10 の対応が求められています。

11 こうした支援ニーズの複雑化・多様化だけではなく、労働力人口の減少等による福祉サービスの持続
12 性という課題があり、これらに対応するための福祉人材の確保が必要となります。

13 また、誰もが支え、支えられる社会の実現を目指し、地域全体で支える互助・共助の取組の再構築や
14 多様なサービス提供体制の整備が急務となっています。

15 さらに、市民の健康面については、高齢化の進行や生活習慣の変化によって疾病構造が変化し、が
16 ん、循環器疾患、糖尿病等の疾患を抱える人が増加するとともに、生活習慣病の重症化により要介護状
17 態になる人も増加しています。

18 これらのことから、全ての市民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、市民の
19 健康保持・増進に取り組むとともに、誰もが安心して医療を受けられる体制づくりを進め、健康寿命の延
20 伸を図ることが重要な課題となっています。

21 また、令和2年の年明けから感染者が急増し、世界的な大流行(パンデミック)となった新型コロナウイ
22 ルス感染症など、多数の人々の生命・健康に甚大な被害を及ぼし、社会・経済活動の縮小・停滞を招く
23 おそれがある感染症などについての予防対策が必要です。

24

25 市民環境

26 人権に関する今日までの取組の成果がみられる一方、依然として様々な人権問題が存在しており、全
27 ての人の人権が尊重される社会づくりを目指さなければなりません。

28 また、男女が共に性別にとらわれることなく、お互いを認め合い、個性と能力を発揮し、ワーク・ライフ・
29 バランス*が実現できる社会づくりが必要となっています。

30 地球温暖化による世界的な気候変動や生物多様性の損失などの問題は、人類のみならず地球上の
31 生物すべてに危機的な状況を生じさせており、その一因とされる温室効果ガスの発生を減らしていくため、
32 ごみの減量化や資源化、資源循環型のまちづくりの推進、石油等の化石燃料に頼りすぎない社会づくり
33 及び持続可能な再生可能エネルギーの導入等を進めていくことが重要です。

34 また、本市の森里川湖が有する豊かで多様性のある自然を保全・活用し、次代につなげていくため、
35 幼少期から自然に触れ親しむなど、ふるさとへの愛着を高めることが必要となっています。

36

1 福祉医療については、医療費の一部助成を中学校まで拡大し市民生活の安定に努めてきました。し
2 かし、医療保険や給付制度については、高齢者の増加や医療の高度化により国民健康保険や後期高
3 齢者医療の財政を圧迫しており、福祉医療を含め安定的で持続可能な制度を確保する必要があります。
4 また、消費者問題へのきめ細やかな対応等が必要です。

5 近年、全国各地で地震や風水害等の大規模な自然災害が発生し、一瞬にして市民の生命や財産を
6 奪うなど甚大な被害が発生しており、自助・共助・公助による防災・減災対策の一層の充実が必要です。

7 さらに、市民を犯罪や事故から守るため、関係団体や機関と連携しながら防犯活動に取り組むなど、
8 市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりの推進が重要です。

9 ※ワーク・ライフ・バランス:「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと

1 第3節 まち(産業振興・都市整備・水道)に係る課題

2 産業振興

3 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、各種産業の担い手や労働力の不足による事業所や商店の減
4 少が懸念されており、新たな担い手の育成や受入れ体制の整備など、創業、起業、事業継承、就業等の
5 支援により、活力の維持や増進を図っていくことが重要です。

6 農業については、米価の下落や深刻な担い手の不足、耕作条件不利地域における耕作放棄地の発
7 生、野生鳥獣による農作物被害の拡大など、農業の活力を維持していくことが困難になることが予想され
8 ます。今後、優良な農地の保全、農業基盤の整備、担い手への農地の集約、経営体の育成及び米・麦・
9 大豆中心の作付けから野菜など高収益作物栽培への転換と、マーケット・インの視点からの生産振興、ロ
10 ボット技術やICTを活用したスマート農業の導入等によって、儲かる農業の確立を図っていくことが重要
11 です。

12 林業については、これまでの木材価格低迷や担い手不足等により、適切な管理が行われていない森
13 林が増加しており、森林経営管理制度の推進による効率的な森林の管理、地元産材の活用の促進など
14 市域の6割近くを占める森林の有効利用を図る必要があります。

15 また、漁業においても担い手不足が進んでおり、担い手の確保、特産品の開発等による漁業振興に
16 取り組むことが必要となっています。

17 工業については、市内企業には優れた技術があることから、新技術や新商品の開発による販路拡大、
18 それらを担う人材の育成や企業同士の連携強化が必要となっています。

19 商業については、市街地等での新規出店があるものの、依然として多くの空店舗が在ることや個店の
20 廃業も見られることなどから、中心市街地でのにぎわいづくりをはじめ、市民が日々の買い物を市内で完
21 結でき、市外からも多くの人買い物に訪れる魅力づくりが必要です。

22 また、名神高速道路等国土軸が通る交通の利便性をいかし、既存企業への支援や新たな企業立地を
23 促進することにより、地域経済を活性化し、まち全体のにぎわいづくりにつなげていくことが求められてい
24 ます。

25 さらに、本市を訪れる人を増やすため、本市の認知度と知名度を高めるとともに地域の自然や歴史・文
26 化等の魅力に磨きをかけて発信し、新たな観光産業の展開を図っていくことが必要です。

27

28 都市整備

29 本市は、地形的にも森林、河川、丘陵地や平野が広がり、そこに一定のまとまりをもった集落が分散し
30 ており、それぞれの地域のバランスと連携を図る都市基盤の整備を進めていくことが必要です。

31 具体的には、鈴鹿の山々とそれを源とする河川、里山、田園、そして琵琶湖など豊かな自然と美しい風
32 景があり、これら本市を特徴づける空間の構造を維持していく土地利用が必要です。

33 また、蒲生スマートインターチェンジや石樽トンネル等の整備により本市へのアクセス性が向上したこと
34 をいかし、近畿圏や中京圏との結びつきを強め、産業の活力向上など地域のにぎわいづくりを展開して
35 いくことが重要です。

1 一方で、広域的な道路ネットワークの形成や広域幹線道路における慢性的な渋滞、離合が困難な区
2 間の解消、さらには、市の一体性を強め、活力あるまちづくりにつながる各地域を結ぶ道路体系の強化、
3 特に中心市街地とJR能登川駅を結ぶ交通軸の強化が重要になっています。

4 加えて、道路、橋梁、公園等のインフラ施設の多くが老朽化し、更新時期を迎えていることから、人口
5 規模や財政状況に見合った適切な維持管理や更新が求められています。

6 河川整備では、愛知川、日野川、蛇砂川、大同川など市内を流れる主要な河川の整備、八日市新川
7 広域河川改修事業の早期完了を進めていくことが必要です。

8 公共交通では、新たな運営形態でスタートする近江鉄道線や域内交通を担うちよこっとバスの利用者
9 の増加を図る必要があります。

10 近年、市内において空家が増加し、建物の老朽化による倒壊の恐れや衛生環境の悪化が危惧されて
11 おり、危険な空家の撤去、危険箇所の改善など生活環境を整える必要があります。

12 13 水道

14 上下水道については、これまでの計画的な整備の結果、安定的な水道水の供給及び汚水の適正処
15 理により市民の衛生的な生活環境が確保されています。

16 しかし、これまでに整備された上下水道施設の老朽化の進行により、維持管理経費が増大し、経営の
17 圧迫につながっていることから、今後、上下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な改築更
18 新に取り組んでいくことが必要です。

1 第4節 行政経営(企画・総務・税務)に係る課題

2 企画

3 少子高齢化による社会構造の変化は、労働力不足や経済成長の鈍化、社会保障費の増大等をもたら
4 し地域全体の活力を弱める恐れがあります。

5 このため、地域全体の課題を解決し、本市の有する強みをいかして、活力あるまちの創出に向けた取
6 組を進める必要があることから、平成 27 年に「東近江市人口ビジョン」、「東近江市まち・ひと・しごと創生
7 総合戦略(令和2年改定)」を策定し、人口減少社会の中でまちの活力の維持発展に取り組んでいます。

8 本市には、鈴鹿山脈から琵琶湖まで、豊かな自然や奥深い歴史文化などの地域資源があり、これらに
9 磨きをかけ結び付けるなど、森里川湖のつながりをいかした取組を更に進める必要があります。

10 また、本市の中心市街地は、古くから街道が交わる交通の要衝であり市場町や商業地として栄えてき
11 た歴史があります。しかし、郊外への大型商業施設の進出とともに商店街を中心に小売店が減少するな
12 ど、空家・空店舗が増加していることから、まちの核としてにぎわいの創出に取り組む必要があります。

13 本市は、合併後 15 年が経過しましたが、「東近江市」という名称が十分に浸透していない、「わがまち」
14 としての一体感が薄いといった声が聞かれます。まちの一体感を醸成し、地域のアイデンティティを形成
15 していくとともに、自然・歴史・文化・特産品等を含め「東近江市」の魅力をあらゆる媒体を通じて積極的に
16 発信し、知名度向上を図っていくことが必要です。

17 加えて、本市の在留外国人は近年増加傾向にあり、この地域で暮らし、働き、学ぶ全ての人が、国籍
18 などの違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性をいかして活躍できるまちづくりが
19 必要です。

1 **総務**

2 社会経済情勢の変化による行政サービスの多様化・複雑化、人口減少や少子高齢化の進行による過
3 去に例を見ない社会構造の変化等によって生じる様々な課題に的確に対応し、まちづくりを進めていくこ
4 とが必要です。

5 また、インフラ施設の老朽化や高齢化に伴う社会保障関係費の増加、生産年齢人口の減少などにより、
6 財政状況が一層厳しくなることが予測されます。このことから、庁内体制の見直しや職員の能力が十分に
7 発揮できる環境を整えていくなど、一層の効率的かつ効果的な行政運営を進めていく必要があります。

8 さらに、国が進めるデジタル技術を活用した Society5.0[※]の実現に向けた取組をはじめ、各分野での施
9 策を効率的・効果的に実施するため、デジタル技術・データ活用に関する取組を推進する必要があります。
10 す。

11 ※Society5.0: サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発
12 展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

13

14 **税務**

15 人口減少や少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれており、自律的な
16 行政経営ができるよう、自主財源の軸となっている市税の安定的かつ効率的な確保に向けた取組が必
17 要です。

第2部 基本構想

1 第1章 東近江市の将来性

2 第1節 東近江市のアイデンティティ※

3 1 豊かな自然と歴史・文化を備えたまち

4 本市は、森里川湖の多様な自然系の上に千年を超える歴史文化が蓄積された豊かなまちです。鈴鹿
5 山脈を水源として、琵琶湖に流れ込む愛知川、日野川等の大小の河川が市内を東西に流れるほか、集
6 落を流れる小川、地域に点在する湖沼等が美しい水辺の景観を形成しています。

7 丘陵部等には、人々の暮らしと密接につながってきた里山が点在し、人と自然が調和した地域となっ
8 ています。また、これらの美しく豊かな自然を背景に、古刹百済寺、紅葉の名所である大本山永源寺、岩
9 峰が特徴的な赤神山に鎮座する阿賀神社(太郎坊宮)等の寺社をはじめ歴史遺産が数多く残されてい
10 ます。

11 本市は、こうした多様で豊かな自然と奥深い歴史・文化を地域活性化の資源とすることができるまちで
12 す。

13

14 2 多様な産業が発達したまち

15 本市は、古くから主要街道が交わる交通の要衝として、人、物、情報、文化等が行き交う市場町として
16 栄え、近世には近江商人の活躍が見られました。

17 近江商人は「陰徳善事」の理念を持ち、社会貢献の一環として、社寺や教育機関への寄附、寺子屋の
18 運営などを行い、優れた人材を輩出してきました。「売り手によし、買い手によし、世間によし」の「三方よ
19 し」の精神を実践したことにより、商人文化が結実し、現代にもその精神は受け継がれています。

20 また、現在も交通網が発達し、道路では八日市インターチェンジ、蒲生スマートインターチェンジを有
21 する名神高速道路、国道8号、307号、421号、477号等が広域幹線網を形成しており、鉄道においては
22 近江鉄道が市域を縦横し、JR 琵琶湖線の能登川駅には新快速電車が停車するなど京阪神への通勤・
23 通学圏としての利便性を有しています。

24 これらの交通網により、インターチェンジ周辺や工業団地等を中心に電気機器、IT 関連等先端産業の
25 企業や事業所の進出が進み、内陸型の工業地として地域の雇用が支えられています。

26 一方、市域には広大かつ肥沃な農地が広がり、古くから集落単位で守られてきた水田で近江米が盛
27 んに生産されているほか、近江牛をはじめ、メロン、梨等の特産品も多く生産され、滋賀県下一位の農業
28 産出額を誇っています。また、市域の6割近くを占める森林資源を活用した林業、琵琶湖周辺で営まれる
29 漁業など多様な産業が展開する地域です。

30 本市は、こうした多様な産業が更に発展することで雇用が確保され、地域を活性化することができるま
31 ちです。

1 3 近畿圏と中京圏の交流連携の窓口に位置するまち

2 本市は、京都・大阪・神戸といった大都市を有する近畿圏と名古屋を中心とする中京圏の結節点に位
3 置しています。

4 また、高速道路網や鉄道網が発達した地域でもあり、それぞれの圏域への交通利便性も高く、平成 23
5 年(2011 年)には、三重県とつながる国道 421 号の石樽トンネルが開通し、中京圏との新たな交流の窓
6 口が開いたことで交通量が飛躍的に増加しています。

7 本市は、こうした近畿圏と中京圏の中間に位置する立地性、交通利便性等をいかし、二つの大都市圏
8 域との交流を物的にも文化的にも深め、連携することで地域の活性化につなげていくことができるまちで
9 す。

10

11 4 地域性豊かなまち

12 本市は、1市6町の合併により誕生しましたが、それぞれの地域では、豊かな自然環境の中、その地域
13 で育まれた歴史、暮らしの文化や伝統などが脈々と現代に受け継がれています。

14 また、農村集落においては、お互いに助け合いながら日々の生活を営み、普請や農事を共同で行うな
15 ど、自らの地域は自ら守り築くという、惣村の自治精神が古くから育まれてきました。各地域において長年
16 にわたり培われてきたこうした歴史文化や精神性は、現代の本市の暮らしやまちづくり、産業活動と密接
17 な関わりをもち、豊かな地域性を見せています。

18 さらに、福祉、環境、教育など多様な地域活動が展開されており、多くの方が地域で活躍しています。

19 本市は、こうした地域住民自らが考え、取組を実践する地域性をいかし、そこに関わる市民がまちづく
20 りの主人公として人材が育ち、豊かな地域性を更に発展させることができるまちです。

1 第2節 東近江市の未来に向けて

2 人口減少や少子高齢化の進行に対応するため、全国で「地方創生」の取組が進められていますが、
3 本市においては、平成17年(2005年)以降、人口の減少が続き、今後もその傾向が続くと予測されてお
4 り、今後のまちづくりの方向性を定める上で重要な局面を迎えています。

5 本市の立地特性、人口規模、面積、産業構造等をみると、日本の縮図ともいべき地域として様々な課
6 題や可能性が凝縮しているとも捉えることができ、この地域での課題の解決と活力や魅力のある地域づく
7 りの取組は、日本全体が発展するモデルにつながるという夢が描ける地域といえます。

8 さらに、大消費地に近い地理的優位性を持ち、豊かな自然と歴史や文化、多様な産業があり、地域性
9 豊かな精神性や文化が現代にも受け継がれ、多様な人材が育っているまちとして、将来に向け大きく発
10 展する可能性を有しています。

11 合併後15年が経過した今、そうした本市の「アイデンティティ」について、市民と行政が互いに確認や
12 理解をし、改めて見つめ直し、磨き上げ、最大限に活用することで、次世代を見据えたまちづくりや地域
13 の誇りに繋がると考えます。

14 そこで、多様な「ひと」があふれ、脈々と受け継がれるとともに、現代に対応した多様な「くらし」、それを
15 支える様々な産業や基盤がある「まち」といった本市の魅力を点から線につなげ、異分野の取組や考え
16 方を融合し、新たな価値や発想を創出することで、将来に向け新たなステージに駆け上がることができる
17 ものと考えます。

1 第2章 将来都市像とまちづくりの基本方針

2 第1節 将来都市像

3

4

5 うるおいとにぎわいのまち 東近江市

6 ～鈴鹿から琵琶湖の恵みをいかし 人が輝くまちづくり～

7

8

9 本市は、東の鈴鹿山脈から西の琵琶湖まで、森・里・川・湖といった多様な姿を見せる水と緑の豊かな
10 自然を大切にした調和のとれた美しいまちであり、古代から近世に至る歴史遺産、惣村や近江商人等の
11 精神を育み綿々と続く地域の暮らしなど、悠久の歴史・文化が脈々と息づくまちです。

12 こうしたそれぞれの地域の個性や魅力的で豊かな資源をいかしつつ、共に力を合わせ市民自らの手
13 でまちを創り出し、産業経済活動が活性化し、地域全体が元気でにぎわいのあふれる自立的なまちを目
14 指します。

15 そして、個性豊かなまちを舞台に、若い世代からお年寄りまで、誰もが健康で明るくいいきと輝きなが
16 ら暮らし、「このまちで素晴らしい人生を過ごしている」と実感できる東近江市でありたいと考えます。

1 第2節 まちづくりの基本方針

2 基本的な視点

- 3 人口減少社会を克服し将来都市像を実現するため、まちづくりを担う「ひと」を育て、いきいきとした「く
4 らし」があり、活力に満ちたにぎわいのある「まち」をつくっていく必要があります。
5 これらを推進するためには市民に信頼される「行政経営」が必要です。
6 そこで、将来都市像を実現するため、次の4つの視点をまちづくりの基本方針とします。

7 基本方針 1 ひと ～人と地域が共に成長できるまちづくり～

8 基本方針 2 暮らし ～誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり～

9 基本方針 3 まち ～市民の暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～

10 基本方針 4 行政経営 ～自律的で市民に信頼されるまちづくり～

1 共通の認識

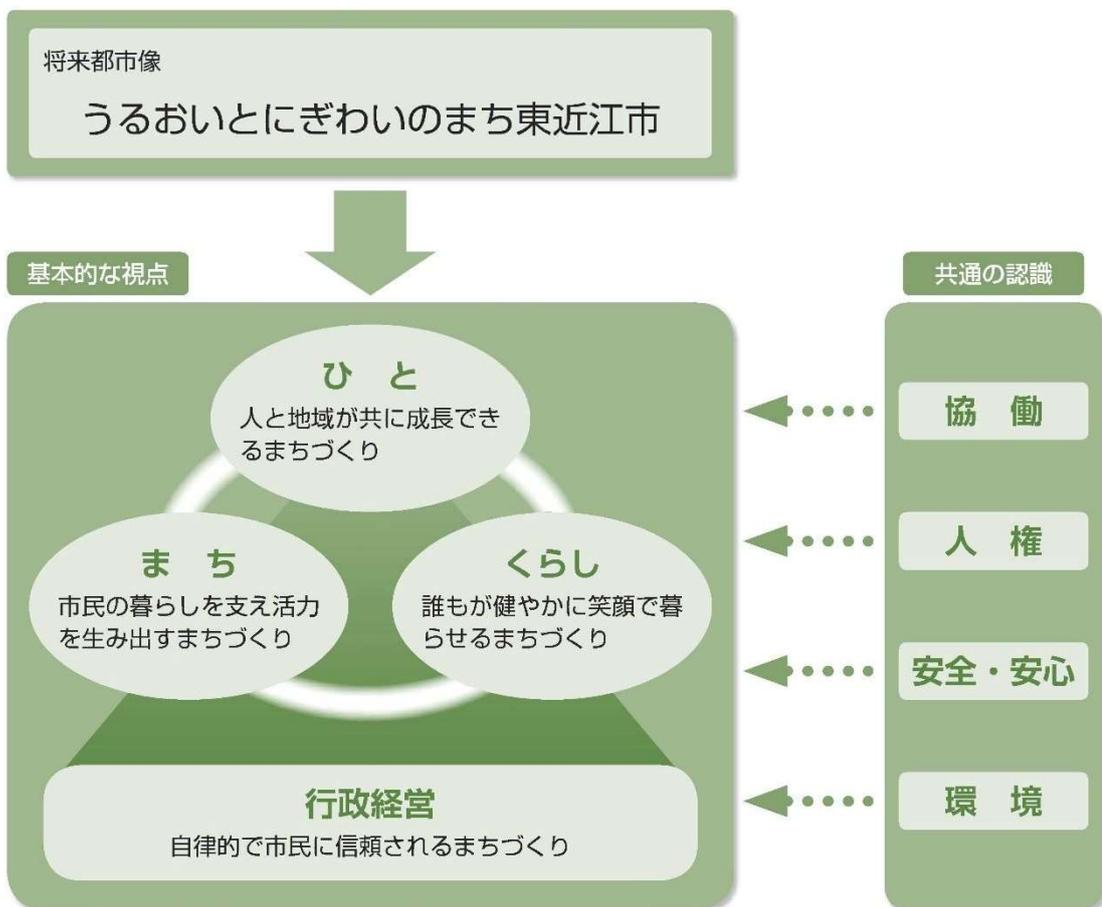
2 人口減少社会を迎え財政的にもますます厳しくなる状況を認識し、市民と行政がそれぞれの役割を担
3 い協働でまちづくりに取り組む必要があります。

4 また、市民一人一人の人権が尊重され安全で安心な暮らしを実現することが重要です。

5 さらに、先人から引き継いだすばらしい環境を将来世代にしっかりと引き継ぐため、持続可能な成熟し
6 た社会をつくることが求められています。

7 そこで、将来都市像を目指して、まちづくりの基本方針を推進するための施策の実施に当たっては、次
8 の4つの視点を常に念頭に置くべき「共通の認識」とします。

- ① 協働 ② 人権 ③ 安全・安心 ④ 環境



1 基本方針 1 ひと ～人と地域が共に成長できるまちづくり～

2 地域自治に対する意識が高く多様な地域活動が活性化し、地域の課題を解決する能力が高いまちを
3 目指します。

4 保護者が子育ての第一義の責任を有するという基本的な認識のもとに、全ての人々が知識と経験を結集
5 し、喜びも悩みも分け合い、人がつながり互いに育ち合い、社会全体で子どもと子育て家庭の健やかな
6 成長を支援し、楽しく子育てができるまちを目指します。

7 子どもから大人まで全ての市民がいきいきと暮らし、自らをさらにはお互いを高め合い、相互に信頼し
8 成長していくことができるまちを目指すとともに、生涯を通じて学び続けることができ、学んだことを地域に
9 いかし活躍できるまちを目指します。

10 また、まちの魅力を認識し、地域とのかかわりを通じてふるさとへの愛着を育み、誰もが住み続けたいと
11 思うまちを目指します。

12

13 政策1 地域を愛し課題を解決する人材が育つまち

14 最も基礎的な自治の組織である地縁で結ばれた自治会組織のあり方について共に考え、その取組を
15 支援するとともに、地域に対する愛着やまちづくりへの意識の向上を図り、自治組織において地域の課
16 題を自らが解決する力を高めるよう地域コミュニティの強化を推進します。

17 また、様々な地域課題に対応する市民活動の活性化に向けて、人材の育成や活動の場づくり、多世
18 代にわたる人づくり、新たな資金調達の仕組みづくり等に対する支援を強化します。

19 さらに、市職員が積極的に地域活動に参加し、市民とともに知恵を出して地域課題の解決に努め、多
20 様な主体による協働のまちづくりを推進します。

21

22 政策2 子どもが健やかに育つまち

23 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援をはじめ、子育て家庭の負担軽減を図るなど若
24 い世代が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

25 また、保育を必要とする人の希望をかなえ、一方で、家庭での保育を含め多様化する子育てニーズに
26 対応できる子育て環境の充実を図ります。

27 併せて、幼児教育と保育の質の向上を図り、全ての子どもの健全な発達が保障される保育環境づくり
28 を推進します。

29 さらに、地域で活動する様々な団体等と連携した子育て支援を展開し、子育て家庭の不安の解消、地
30 域ぐるみで児童虐待等から子どもを守り育てる地域ネットワークの強化を図ります。

1 **政策3 未来を創造するひとをつくるまち**

2 年少人口が年々減少する中、次代を担う子どもの健全な育成は重要な課題となっています。

3 そのため、子どもたちの豊かな心と確かな学力を育み、社会を生き抜く力を身につけられるよう、地域
4 住民と協力し幼小中連携を図り一人一人に応じた指導や支援、障害のあるなしに関わらず可能な限り共
5 に学ぶ環境づくりを進めるなど、全ての子どもの育ちを支える仕組みを構築します。

6 また、困難化する学校の様々な課題を解決する教育環境を整えるとともに、大学や研究機関との連携
7 等により、教職員を支援し、指導力の向上を図るとともに、社会の情報化や国際化に対応したカリキュラ
8 ムの導入やICTの活用などにより、教育内容の充実や質の向上を図ります。

9 さらに、地場農産物の積極的な活用など地域の農業と連携し、食や農と教育を結びつけ、より充実し
10 た安全安心な学校給食を提供します。

11 施設面については、老朽化しつつある学校施設や設備の計画的な改修など子どもが安心して快適に
12 学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

13 市民の学習ニーズや自己実現に向けた気運の高まりに対しては、図書館の特徴とネットワークをいか
14 した質の高いサービスの提供をはじめ、生涯を通じて学ぶことができ学習の成果がいかせる仕組みを充
15 実させます。

16 また、本市の豊かな自然の中で育まれた、木地師や近江商人発祥の地をはじめとした数々の奥深い
17 歴史や文化等を磨き上げ、活用することで市民のふるさと意識の醸成を図るとともに次世代に継承します。

18 さらに、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会の開催などにより、生涯スポーツへの気運を高め、市
19 民それぞれのライフステージでスポーツに親しむことができる機会づくりや市内スポーツ施設の有効活用
20 を進めます。

1 基本方針 2 暮らし ～誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり～

2 子どもから高齢者まで全ての市民が住み慣れた地域で共に支え合い、健やかに暮らし続けることがで
3 きるまちを目指します。

4 また、鈴鹿山脈から琵琶湖まで広がる豊かな自然環境をいつまでも大切にするとともに、快適な生活
5 環境が整った安全で安心して笑顔で暮らすことができるまちを目指します。

7 政策4 共に見守り支え合い豊かに暮らせるまち

8 現代に受け継がれている相互扶助の精神をいかしながら、地域にあった市民の暮らしを支える仕組み
9 を充実し、地域福祉力の向上を図ります。

10 高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など地域住民の多様なニーズに応え、自立し充実した地域生活
11 を実現するため医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する全世代対象の地域包括ケアシ
12 ステムを推進します。

13 また、子どもの健やかな成長を目指して、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の充実と、一人一
14 人の発達状況に応じたきめ細かな相談や支援ができる仕組みづくりを推進します。

15 健康づくりでは、ライフステージに応じた食育の推進をはじめ、生活習慣病予防や介護予防活動の推
16 進、感染症への対策などにより、健康寿命の延伸を図ります。

17 誰もがいつでも質の高い医療を安心して受けられるよう地域医療の体制づくりを進めるとともに、家庭
18 医をはじめとした在宅医療を担う人材の育成を進め医療介護連携を強化することにより、地域完結型医
19 療の実現を目指します。

20 このように、全ての人々の尊厳が守られ、自分らしく活躍できる生活が送れる地域共生社会の実現を図
21 ります。

23 政策5 誰もが輝き快適な生活環境が整うまち

24 全ての人の人権が尊重され、市民一人一人が輝き、安全で安心して生活することができる環境を整え
25 ていくことが大切です。

26 そのため、市民、団体、事業者、行政等が連携し、一人一人が大切にされ、人権尊重の考え方を基本
27 にした人間関係が広がる地域づくりを進めます。

28 また、企業等との連携のもと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを進めるとともに、誰も
29 が個性や能力を発揮し、活躍できる男女共同参画の実現に向け取り組みます。

30 市民に身近な行政サービスについては、住民情報の適正な管理、迅速かつ正確な戸籍等事務や諸
31 証明交付の利便性の向上を図るとともに、市民生活相談や消費者問題、交通安全の啓発に取り組むな
32 ど、市民が安心して暮らせる生活環境を整えます。

33 医療保険等については、誰もが安心して医療を受けることができ、暮らしを支える安定した医療保険や
34 給付制度の確保を図ります。

35 **再生可能エネルギーを導入するなど、脱炭素の取組を進めるとともに、自然環境の保全・活用や資源**
36 **循環型社会の構築など、循環共生型のまちづくりを進めます。また、幼少期から身近な自然に触れる場**
37 **や機会を創出するなど、環境体験学習を推進します。**

1 **政策6 共につくり安全に暮らせるまち**

2 地震、台風、大雨等の自然災害、火災、犯罪などから市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮ら
3 すことができる環境を整えていくことが重要です。

4 そのため、消防団活動の支援、消防施設や資機材の整備、災害関連情報の収集伝達体制の強化とと
5 もに市民の防災意識の向上と減災対策の充実を図り、災害に強いまちづくりに取り組みます。

6 また、自治会や防犯活動団体への支援や市民の防犯意識の向上に努めるとともに、防犯灯の整備な
7 ど安全な暮らしの確保を図ります。

1 **基本方針3 まち ～市民の暮らしを支え活力を生み出すまちづくり～**

2 農林水産業、工業、商業、観光など様々な産業がバランスよく発達した本市の特徴をいかし、若い世
3 代をはじめ、市民が働き住み続けることができる活力あるまちを目指します。

4 また、市民の暮らしを支えるため、地域の特性に応じた市街地や都市基盤の整備、計画的な土地利
5 用を進めるなど、都市機能が充実したまちを目指します。

6 さらに、道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設については、長期的な視点を持ち、安心して利用でき
7 る環境を目指します。

8

9 **政策7 活力とにぎわいのあるまち**

10 自然の恵みをいかした特色ある農林水産業の成長を目指し、担い手の確保や育成を図るとともに、東
11 近江市産農産物の地域内流通や発信力、販売力の強化、食の教育や地産地消の推進、獣害対策の強
12 化、水産品のブランド化など儲かる農業や漁業の確立を図り、農水産業の振興に努めます。

13 また、農業生産を支える優良な農地を保全するとともに、持続可能な農業経営を進めるため、スマート
14 農業の導入や基盤整備の促進、農業の有する多面的機能の維持増進、農村環境をいかした地域の活
15 性化等を図ります。

16 林業については、適切な森林管理を促進するため、林業の担い手の育成を図るとともに、森林経営管
17 理制度の推進や山林境界の明確化、地元産材の活用を促す搬出間伐の拡大、木製品の開発、森林の
18 有する多面的機能を発揮させるための取組等を推進します。

19 商工業については、集客力を高める商業施設の誘致や創業支援、異業種間の交流等を通じた魅力あ
20 る商品開発など本市のブランド力を高めるとともに、企業の立地促進による雇用の創出や就労環境の向
21 上など、地域経済の活性化につながる多様な商工業の振興を図ります。

22 観光については、鈴鹿の山々や琵琶湖等の豊かな自然、由緒ある社寺、木地師や近江商人の発祥
23 の地をはじめとした奥深い歴史文化等の地域資源に磨きをかけ、近畿圏と中京圏の結節点に位置する
24 優位性をいかしつつ、受入れ態勢の充実や幅広い情報発信を行うなど交流人口の増加に努め、「東近
25 江市」らしいテーマを持った観光振興を図ります。

26

27 **政策8 市民の暮らしを支える都市機能が整ったまち**

28 二度の合併で誕生した本市の広大な市域に形づくられた地域特性をいかしつつ、市民の快適な生活、
29 地域の産業活動等を支えるため、基盤となる都市機能を整えることが必要です。そのため、都市と農村が
30 自然と共生し、地域の特性をかした自立的な発展及び駅やインターチェンジを活用した計画的で効果的
31 な土地利用を進めます。

32 また、広域的な交通網の整備推進、鉄道駅を中心とした市街地の整備や地域内道路ネットワークの充
33 実を図る一方、都市機能の集約化、街路や公園等の整備、空家等の対策、市内外を結ぶ公共交通機関
34 の安定的な運営と利便性向上などを推進し、良好な住環境の形成を図ります。

35 さらに、安心してインフラ施設が利用できるよう施設の点検や機能向上を図るとともに、市民の生命と財
36 産を守るための河川の整備を進めます。

1 政策9 安全安心な上下水道のあるまち

- 2 これまでに整備が進められた上下水道施設をもとに、安全な水を安定的に供給するとともに、快適で
- 3 衛生的な生活環境の確保に努めます。
- 4 また、老朽化が進む上下水道施設について、適正な維持管理と計画的な更新を図ります。

1 基本方針4 行政経営 ～自律的で市民に信頼されるまちづくり～

2 自然、歴史文化、暮らし等の地域資源をいかしたまちづくりを推進し、若い世代が結婚や子育て等の
3 希望をかなえ、定住移住の促進や人口流出の抑制を図り、将来にわたって誰もがいきいきと暮らせる東
4 近江市の創生を目指します。

5 また、自主財源の安定的な確保や効率的かつ効果的な行政経営による健全な財政運営を行い、市民
6 ニーズを的確に把握し、市民から信頼される市政を目指します。

7

8 政策 10 戦略的な地域の創生

9 社会経済情勢が大きく変化し財政状況が厳しくなる中、地域の活力や魅力を高め、定住移住策をはじ
10 めとした人口減少に挑戦する戦略的な行政経営を進めます。

11 様々な角度から地域を見つめ直し、地域の歴史や文化、鈴鹿から琵琶湖まで広がる森里川湖の魅力
12 を市民自らが再認識することで地域への愛着を醸成するとともに、新たな地域文化の創造に取り組みま
13 す。

14 また、近畿圏、中京圏の結節点に位置する強みをいかすなど戦略的な情報発信を通じて地域のブラ
15 ンド力や知名度を高めるシティプロモーション※に取り組み、行きたいまち住みたいまちとして本市の魅力
16 やアイデンティティを高めます。

17 さらに、地域自立の核となる中心市街地の賑わいの創出、個性と活力を有した魅力ある地域づくりや
18 人・企業・情報・モノが集まり新たな価値を創造するまちづくりに取り組み、地域経済や人の流れの好循
19 環の実現を図ります。

20

21 政策 11 安定した行政経営

22 市民の声をまちづくりに反映させる機会や情報公開の充実に努めるなど、透明性を高め市民に信頼さ
23 れる行政経営に努めます。

24 また、財政状況が厳しい中であっても、行政サービスの充実や行政課題に的確に対応するため、中長
25 期的な財政計画を策定するとともに行政評価を通じて事業の「選択と集中」の徹底を図り、遊休財産の整
26 理や最新のデジタル技術を活用した業務改革など効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

27 さらに、職員一人一人の能力や意欲を高めるとともに、組織の連携を強め、挑戦する組織風土を形成
28 するなど職員力と組織力の向上を図ります。

29 加えて、人口減少や少子高齢化の進展に伴って生じる様々な課題の解決と市民生活の質の向上に
30 向け、Society5.0の実現を念頭においた取組を推進します。

31

32 政策 12 公平公正な課税と徴収

33 行政経営の軸となる税収の確保に向けて、市民の納税意識の向上や納税の利便性を高めることにより
34 収納率の向上を図るとともに、公平公正な賦課と適切な納税管理や滞納整理を進め、税負担の公平性
35 確保に努めます。

36

1 政策 13 議会・行政委員会

- 2 議会や各行政委員会について、それぞれの組織の使命、役割及び活動が十分発揮でき、市民に分かりやすい情報発信や的確な事務執行等に努め、各組織の円滑な運営を支援します。
- 3

1 **共通の認識**

2 将来都市像の実現のため、基本方針に基づく具体的な施策の展開に当たり、次の共通の認識を踏ま
3 えて取組を進めます。

4

5 **1 協働**

6 目まぐるしく変動する社会や経済情勢の中で、地域課題や市民ニーズは多様化・複雑化し、公共的な
7 課題を行政だけで解決することが困難になってきています。

8 本市では、環境、福祉、教育等の取組を進めていくに当たり、市民、事業者等の参画の下、地域の個
9 性をいかしたまちづくりの展開を図ってきました。

10 今後も、持続可能な地域社会を構築するため、行政と市民がそれぞれの能力・役割・責任をしっかりと
11 理解・尊重しつつ、あらゆる場面において地域人材を育成し、将来にわたって安心して暮らすことができ
12 る協働のまちづくりを推進します。

13

14 **2 人権**

15 我々の身の回りには、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、在住外国人等の様々な人権問題が
16 存在しています。

17 人権の世紀と言われる今日、市民、団体、事業者、行政等が一体となり様々な場面で人権に配慮した
18 取組を行い、市民一人一人の人権意識を高め、誰もが自らの個性や能力をいかし、いきいきと暮らせる
19 人権のまちづくりを推進します。

20

21 **3 安全・安心**

22 日常の暮らしの中には、自然災害、事故、犯罪、感染症など生命、身体、財産等に影響を及ぼす事態
23 が生じるおそれがあり、市民の安全安心の確保に努める必要があります。

24 まちづくりを推進する際には、あらゆる事態を想定し、危機発生を未然に防ぐリスク管理に努めるととも
25 に、事故発生時の被害を最小限に食い止めるための危機管理体制を構築するなど、誰もが安全で安心
26 して暮らせるまちづくりを推進します。

27

28 **4 環境**

29 地球規模での環境問題が深刻化する中、市民の暮らしや企業活動等地域の様々な場面で環境に配
30 慮した取組が必要となります。

31 市民、事業者、行政等が環境に対する意識を高め、環境に配慮した都市基盤の整備や事業活動、ラ
32 イフスタイルへの転換を図ることで、環境負荷を低減する持続可能なまちづくりを推進します。

33

1 **第3章 将来人口**

2 本市の人口は平成 17 年(2005 年)をピークに減少の局面に入っており、平成 27 年(2015 年)10 月1
3 日現在(国勢調査)の総人口は 114,180 人となっています。

4 今後も、人口の減少傾向は続くと思われることから、人口に関する目指すべき方向性として、定住の促
5 進と人口流出の抑制に取り組むとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、地域の資源をいか
6 した活性化を行う必要があると考えます。

7 こうした取組により本市の将来目標人口を、2040 年に 10 万人、2060 年には9万人とします。

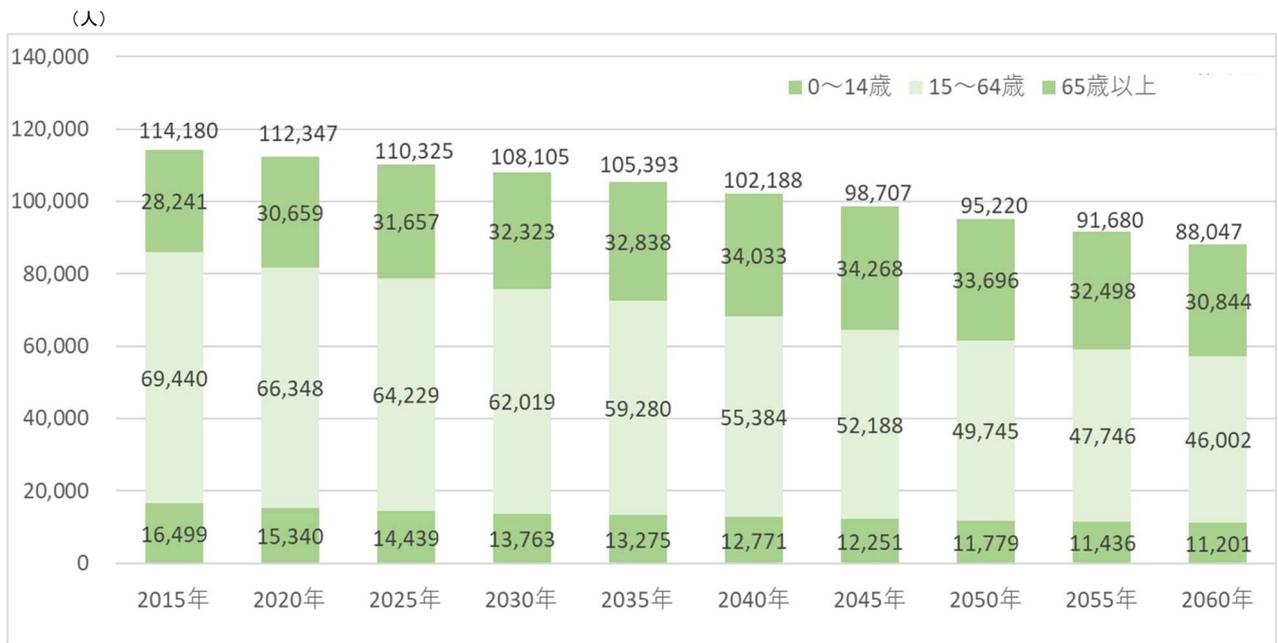
8

9 **■総人口と年齢3区分別構成比の推移**

単位：人

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口		114,180	112,347	110,325	108,105	105,393	102,188	98,707	95,220	91,680	88,047
0～14歳	人口	16,499	15,340	14,439	13,763	13,275	12,771	12,251	11,779	11,436	11,201
	比率	14.4%	13.7%	13.1%	12.7%	12.6%	12.5%	12.4%	12.4%	12.5%	12.7%
15～64歳	人口	69,440	66,348	64,229	62,019	59,280	55,384	52,188	49,745	47,746	46,002
	比率	60.8%	59.1%	58.2%	57.4%	56.2%	54.2%	52.9%	52.2%	52.1%	52.2%
65歳以上	人口	28,241	30,659	31,657	32,323	32,838	34,033	34,268	33,696	32,498	30,844
	比率	24.7%	27.3%	28.7%	29.9%	31.2%	33.3%	34.7%	35.4%	35.4%	35.0%
	内75歳以上	人口	13,819	15,418	18,156	19,741	19,978	19,885	19,891	20,936	21,182
	比率	12.1%	13.7%	16.5%	18.3%	19.0%	19.5%	20.2%	22.0%	23.1%	23.3%

10
11



12

※「総人口と年齢3区分別構成比の推移」は東近江市人口ビジョン(令和2年(2010 年)3月改定)による。なお、2015 年は平成 27 年国勢調査人口に置き換えている。

※平成 22 年及び平成 27 年国勢調査の実績人口データには年齢不詳分が含まれているため、年齢判明分の人口の割合で年齢不詳分を按分し年齢判明分に加算している。

1 第4章 将来の土地利用の方向性

2 本市は市域の6割近くを森林が占めており、市域の2割程度の農地、鈴鹿山脈を源とする愛知川、日
3 野川等の河川、これらの河川が流れ込む琵琶湖など豊かな自然環境を有しています。また河川の流域
4 には田園が広がり農村集落や里山が点在し、美しい田園風景を形成しています。

5 一方、古くから活発な経済活動の場として「市」が栄えた商業都市としての歴史を有し、近畿圏や中京
6 圏の結節点に位置していることや交通の利便性等のポテンシャルをいかし、商業、工業等の多様な機能
7 や住宅が集積しています。

8 これらの様々な特性をもった土地について、それぞれの特性を確保しつつ、本市の将来の発展に向
9 けて、バランスのとれた都市基盤の整備を進めていくことが必要です。

10

11 1 農用地

12 平野部に広がる農用地は、県下有数の穀倉地帯であり、県下一位の農業産出額を誇っています。

13 農用地の周辺には、集落、里山など多様な景観が一体的に調和して存在し、美しい田園風景を形成
14 しています。

15 農用地においては、農業生産を支える優良な農地を保全するとともに、持続可能な農業経営を進める
16 ための基盤や住環境の整備、農業の持つ多面的機能の維持増進を図り、さらに、美しい自然と調和した
17 農村環境を交流の資源として活用努めます。

18

19 2 森林

20 鈴鹿の山々を中心とする森林は、木材の供給源としての役割だけでなく、国土の保全、水源涵養、災
21 害防止、さらには、地球温暖化の防止など多面的な機能を有しています。

22 森林においては、自然環境や生活環境に配慮し、森林の保全や木材としての活用努めるとともに、
23 自然に親しむ癒しの場としての保健休養機能やレクリエーション、観光、教育等の場としての交流機能の
24 向上を図ります。

25

26 3 河川・水辺

27 愛知川、日野川等の河川は、豊かな自然環境を有する一方、本市の農業を支える用水や自然災害か
28 ら市民の命を守る役割等様々な機能を有しています。

29 また、国内最大の湖である琵琶湖は、京阪神の重要な水源であるとともに、水生生物の宝庫であり、市
30 民をはじめとする多くの人の憩いの場となっています。

31 河川や水辺においては、多様な生態系を育む自然環境の保全を基本としつつ、適正な管理と整備を
32 図る一方、人々に潤いを与える空間として、観光、レクリエーション等の活用努めます。

33

34 4 市街地等

35 市域には、国道8号や国道421号が通り、近江鉄道やJRの鉄道駅、さらには名神高速道路八日市イ
36 ンターチェンジ等の交通結節点を有し、その周辺に市街地を形成しています。

37 また、八日市駅前をはじめとする商業地や八日市インターチェンジ周辺を中心とした工業地のほか、
38 住宅地、公共機関等の多様な機能が集積し、本市の都市機能の中核を担っています。

- 1 市街地においては、都市基盤の整備、居住環境の改善をはじめ、商業、工業、交流、サービス、文化、
- 2 行政サービスなど魅力ある市街地としての機能の強化を図り、総合的な都市生活機能の拠点としてふさ
- 3 わしい市街地の形成とにぎわいの創出を図ります。

1 **第5章 計画の推進に当たって**

2 総合計画の推進に当たっては、職員一人一人が行政課題に共通の認識を持ち、行政の各部局が連
3 携して政策の立案や事業実施に関わり、総合的に政策を推進する体制を強化し、効果的な施策の推進
4 を図ります。

5 また、持続可能な地域づくりのため、中長期的な財政運営に努め、行政評価の実施や経営資源を最
6 大限にいかすとともに、選択と集中を図った事業展開を行い、時代の潮流を見極め的確に対応する創造
7 的な行財政運営に挑みます。

8 さらに、広域のエリアや近隣市町との連携による経済や産業圏域の形成、国や県と連携した広域的な
9 視点による基盤の整備を図るなど、交流と連携による取組を効果的に進め、自立的な地域づくりに努め
10 ます。